



2022年12月2日

各 位

会社名 住友精密工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長執行役員 高橋 秀彰  
(コード番号：6355 東証スタンダード)  
問合せ先 総務人事部長 奥野 寛昭  
(TEL 06-6482-8811)

(訂正)「住友商事株式会社による当社株券に対する  
公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の一部訂正について

当社は、2022年11月11日に公表をいたしました「住友商事株式会社による当社株券に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」(以下「意見表明プレスリリース」といいます。)の記載内容に一部訂正すべき事項がありましたので、下記のとおり訂正をいたします。

なお、変更箇所については、下線を付しております。

記

3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由

(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)

② 株式併合

(訂正前)

本公開買付けの成立後、公開買付者の所有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の数の90%未満である場合には、公開買付者は、本公開買付けの決済の完了後速やかに、当社に対し、会社法第180条に基づき当社株式の併合(以下「本株式併合」といいます。)を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)を2023年3月中旬を目途に開催することを要請する予定とのことです。なお、公開買付者は、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定とのことです。

(後略)

(訂正後)

本公開買付けの成立後、公開買付者の所有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の数の90%未満である場合には、公開買付者は、当社と協議の上、会社法第180条に基づき当社株式の併合(以下「本株式併合」といいます。)を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)を2023年2月中旬を目途に開催することを要請する予定とのことです。なお、公開買付者は、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定とのことです。

(後略)

以 上